

学術論文

うらみ特性尺度の作成と信頼性・妥当性の検討

鈴木 拓 朗

富山大学人文科学研究第 78 号抜刷

2023年3月

うらみ特性尺度の作成と信頼性・妥当性の検討

鈴木 拓 朗

問題と目的

人間の心理的状态を表す言葉は数多く存在するが、うらみもその一つである。特に、うらみは仇討ちや御霊会などの日本の文化や慣習の形成に影響を与えており、日本人に親和的な心情であると考えられる(鈴木, 2020)。さらに、うらみには、日本人に特徴的に見られる自分の心情をうちに秘める傾向が関係していることや、そういった日本人特有の感情や文化的背景ゆえに、訳語として用いられることがある "grudge", "resentment", "illfeeling", "malice" とは意味合いが異なることが指摘されている(Kuno, 1991)。これらのことから、うらみは日本に根ざした特徴的な心情であると考えられる。

現代ではうらみというと、ニュースなどの報道で「うらみによる犯行」というように、犯罪や加害行為の動機として語られることがある。実際に、うらみは放火やストーカー行為といった加害行為の動機の一つとして挙げられている(福井, 2014; 中田, 1977)。一方で、田村(2009)は、誰かを攻撃することや、人に危害を加えるといった攻撃性をうらみの感情のすべてであると言い易い傾向があると述べており、うらみがもつ攻撃性以外の他の特徴に注目することの重要性を指摘している。さらに、山野(1989)は、うらみは人の心の健全さを破綻させると指摘し、紛争や犯罪、不適応の問題解決を妨げる執拗なうらみは心理臨床の対象となると述べている。以上より、うらみはさまざまな加害行動につながるだけでなく、当人の精神的健康を阻害する可能性もあることが示唆される。

うらみを体系的に説明した先行文献は、少ないもののいくつか存在する。例えば、郷古(1978)ではうらみの本質的な要素として、「1. 相手の仕打ちに不満を持つ、2. 表立ってやり返せない、3. その相手の気持を推量できず、いつまでも執着し、じっと相手の本心や出方をうかがう」を挙げ、これらが一つの心理的過程を表していると述べている。また、山野(1989)では、うらみを「他者から受けた仕打ちを不当と思い、不快感を抱きながらも、相手の実力や本心や出方が推測できないため、強い報復欲求を抑制し、いつまでもそれに執着しながら辛抱し続ける苦しさを基調として発現する感情もしくは情念」と定義している。他にも、阪井(1989)では、「“恨み心”とは、だれかに傷つけられたり、嫌なことを言われたりしても、無力であったり、メンツを考えたりして、その場ですぐに反撃できず、じっと我慢しているうちに、心の奥に溜まってくる不満、憎悪、怒りといった感情のカタマリのこと」と述べられている。さらに、その“恨

み心”には「腹立たしい気持ち（攻撃的悪感情）」や「無力で情けないという気持ち（消極的悪感情）」が現れることが指摘されている。

このように、うらみの特徴や定義について述べた先行研究はいくつかあるものの、これらは自身の臨床経験や実務経験に基づいて述べられた見解であり、データに基づいてうらみの特徴を検討したものは寡少であった。このような状況を受け、鈴木（2019）では、実際にうらみを体験したことがある人を対象にインタビュー調査を実施し、うらみ体験の心理的構造について質的に検討している。その結果、うらみは“許せなさ”、“不公正感”、“どうしようもなさ”を同時に有する時に体験される心理的状态であるということが示された。許せなさとは、他者の言動を受け、その他者を許容することができないと思うことである。不公正感とは、うらみ対象の言動は正しくない、良くないと認識することで生じる不満のことである。この許せなさとお公正感とは、うらみの外向的反応としてまとめられている。また、どうしようもなさは、不快な状況を改善させられないと認識し、諦めや無力感を抱くことである。よって、うらみはこれらの3要因によって構成されていると考えられる。

うらみの測定 先述したように、うらみは加害行動や精神的健康の悪化につながる可能性があることが示唆されていたものの、これらの関連性を実証的に検討した先行研究は見られなかった。うらみと他の要因との関連性を検討するうえで、客観的・数量的に測定する尺度を用いることは有用である。うらみについては、加藤・谷口（2009）の許し尺度において“恨み因子”が見出されているが、これは他者を許せない傾向を測定する下位因子であると考えられる。鈴木（2019）において、許せなさはうらみを構成する一要素であったが、それ以外にも不公正感やどうしようもなさといった他の要因からもうらみは構成されていることが示唆されている。このことから、許し尺度の恨み因子のみをうらみを測定する尺度として用いることは適していないと考えられる。そこで、本研究では、鈴木（2019）で示されたうらみの心理的構造を仮説モデルとし、うらみを数量的に測定する尺度を作成することとした。したがって、本研究においては、鈴木（2019）と同様に、うらみを「他者からの言動によって生じた不快な状況をどうしようもないと思いつながら、その他者の言動を不公正であると思いつ、許せないでいる心理的状态」と定義した。

また、本研究では測定対象としてうらみの特性に注目した。これは、比較的安定した「うらみややすさ」を扱う方が、他の要因との関連性を検討しやすくなると考えられるためである。したがって、ここでは「うらみややすさ」、すなわちうらみ特性を測定する尺度を作成した。うらみは許せなさ、不公正感、どうしようもなさによって構成されていることが示されていることから、これらの3要因を体験しやすいほどうらみを抱きやすい、すなわちうらみ特性が高いことが推察される。そこで、本研究では、この3要因をうらみ特性の下位因子と仮定し、これらをもとにうらみ特性を評定する尺度を作成することとした。なお、本研究では、許せなさを「他

者の不快な言動を受け、その他者を許せない傾向」、不公正感を「他者の言動を不公正であるとみなし不満を抱く傾向」、どうしようもなさを「不快な状況を容易に改善できないことで諦めや無力感を感じる傾向」と定義した。

本研究の目的と仮説 本研究では、許せなさ、不公正感、どうしようもなさの3下位因子を想定した尺度項目を作成し、その因子構造、信頼性、および基準関連妥当性を検討した(研究1)。基準関連妥当性の検証に用いる尺度については、想定の子因子構造が示されることを仮定し、以下のように設定した。許せなさに関する基準関連妥当性の検証には、日本語版 Transgression-Related Interpersonal Motivations Inventory (J-TRIM-12; 高田・小杉, 2016) の報復的動機づけを採用した。許しと対照的な概念として報復が挙げられていることから (McCullough, Kurzban & Tabak, 2013), 報復的動機づけを抱く傾向は他者を許せない傾向を示していると考えられる。したがって、許せなさとの報復的動機づけの間には一定の正の関連が示されることが予想される。

また、末藤・岡本 (2014) では、不当な状況に関して“全く不公正でない”から“非常に不公正である”の7件法を用いて不公正感について評定している。そこで示された不公正感は、寛容さ (加藤・谷口, 2009) と有意な負の相関を示していた。このことから、うらみ特性尺度の不公正感に関する下位尺度も寛容さと有意な負の相関を示すことが推測される。そこで、不公正感の基準関連妥当性の検討に寛容さを採用した。

どうしようもなさに関する基準関連妥当性の検証には、自己効力感を採用した。自己効力感とは、個人がある状況において必要な行動を効果的に遂行できる可能性の認知であり (成田他, 1995), どうしようもなさ示す諦めや無力感と相対する概念であると考えられる。したがって、特性的な自己効力感はどうしようもなさに関する下位因子と負の相関を示すことが予想される。なお、因子分析の結果、想定とは異なる因子構造が示される可能性も考えられる。その場合には仮説の見直しを行い、改めて妥当性の検討を行うこととした。

次に、作成されたうらみ特性尺度がうらみやすさをどの程度反映しているのかを検証する必要がある。うらみやすさとは、うらみを経験する頻度や回数の多さとも言い換えることができる。そこで、本研究では、うらみ特性尺度の得点が、主観的に自覚されたうらみの回数と関連を示すかどうかを検討し、本尺度の妥当性を検証した (研究2)。本尺度の得点とうらみ経験数との間には、一定の正の関連が示されることが予想される。

研究1：うらみ特性尺度の因子構造の検討

研究1では、予備調査において尺度項目を作成し、本調査において尺度の因子構造や信頼性、妥当性の検証を行った。なお、本研究は東京大学倫理審査委員会において承認を得ている (審査番号：17-156)。

予備調査

予備調査では、うらみ特性尺度で想定される3下位因子（許せなさ、不公正感、どうしようもなさ）の項目を生成することを目的とした。また、許し尺度(加藤・谷口, 2009)の恨み因子は、他者を許せない傾向を示す項目から構成されており、うらみの構成要素の一つである許せなさに相当する概念であると考えられる。そこで、本研究では許せなさを示す項目として、この恨み因子が妥当であると判断し採用した。よって、以降では、どうしようもなさと不公正感に関する尺度項目を新たに作成した。さらに、予備調査では、項目の明瞭さを確認し、各項目の分布からその項目の適切さを検討した。

方法

研究参加者と手続き 不公正感とどうしようもなさに関する項目については、鈴木（2019）で分析対象となったうらみ体験のインタビューデータから、該当するカテゴリーに含まれる具体例を参照し、逆転項目を含めて10項目ずつ作成した。なお、不公正感については、外向的反応であることから、他者に対する認知や感情を含むよう項目を作成し、どうしようもなさについては、定義に基づいて不快な状況全般に関する諦めや無力感を測定する項目を作成した。臨床心理学を専門とする大学教員2名と大学院生5名によって、許せなさを含む全項目について、その表現の適切さ、自然さ、明瞭さなどが議論され、適宜項目を修正し尺度原案を作成した。

次に、東京都内の大学の大学生・大学院生男女81名（男性： $n = 23$ ，女性： $n = 59$ ，平均年齢23.72歳， $SD = 3.03$ ）を対象として、尺度原案を実施した。調査時期は2017年11月であった。実施に際しては、大学の授業の中でアンケートフォームのURLを配布し、ウェブ上で回答を求めた。そこでは、「普段のあなたの考え方や感じ方について回答してください」と教示し、「1：まったくあてはまらない」から、「4：非常にあてはまる」の4件法で回答を求めた。本尺度は、逆転項目を直した後の合計得点が高いほど、各因子の傾向が高いことを表している。また、項目について不明瞭な点がないかを自由記述式で尋ねる項目を設置した。なお、研究参加者には、回答は匿名化されること、データは厳重に管理され、プライバシーは保護されること、回答や回答の中断において不利益を被ることはないことを説明し、同意した場合のみ回答するよう教示した。

結果

まず、項目の内容について議論をした結果、許せなさの項目がいくつか変更された。鈴木（2019）において、許せなさの具体例として怒りや憎しみは含まれているが、仕返しの願望に

については「欲求不満状態」という異なる概念においてまとめられている。この点を踏まえ、うらみを構成する許せなさは仕返しの願望とは厳密には異なる概念であると判断され、仕返しの願望について述べられている4項目が削除された（「私を傷つけた人は、ひどい目に合わせてやる」、「私をおとしめた人に仕返しをすることを考える」、「傷つけられたことを思い出すと、仕返しをしたくなる」、「私をバカにした人は、将来、その報いを受けると思う」）。以上により、許せなさに関する8項目、不公正感に関する10項目、どうしようもなさに関する10項目が尺度原案となった。

次に、予備調査を行った結果、項目平均が1.5から3.5の範囲外であった項目がみられたため、回答に偏りがあると判断し、項目内容を修正した。また、許せなさ因子のいくつかの項目について、意味がわかりにくいといった回答が複数件みられた（「害がなくなっても、私は許すことができない」、「相手が間違っているという、気持ちがおさまらない」）。この許せなさ因子は既存の尺度項目を引用しているため、本来の意図を損なう可能性があるかと判断し、項目表現の修正は行わず、該当する項目を削除した。最終的に、許せなさに関する6項目、どうしようもなさに関する10項目、不公正感に関する10項目、計26項目となり、これをうらみ特性尺度の修正版とした。

本調査

本調査では、修正版うらみ特性尺度の因子構造、およびその信頼性と基準関連妥当性を検討した。

方法

研究参加者と手続き 調査の実施許可が得られた東京都内の大学において、授業の中で質問紙を配布し回答を求めた。調査時期は2017年12月であった。研究参加者には、回答は匿名化されること、データは厳重に管理され、プライバシーは保護されること、回答や回答の中断において不利益を被ることはないことを説明し、同意した場合のみ回答するよう教示した。その結果、大学生・大学院生328名（男性： $n = 142$ 、女性： $n = 186$ 、平均年齢21.89歳、 $SD = 4.19$ ）の有効データが得られた。

尺度構成 1. うらみ特性：予備調査で作成された修正版うらみ特性尺度を使用した。実施内容に関しては予備調査と同様である。2. 報復的動機づけ：J-TRIM-12（高田・小杉, 2016）の報復的動機づけ因子を使用した。「恋人の浮気や親友の裏切りといった行為を受けた場合、相手に対してどう感じると思いますか。」と教示し、各項目について5件法で回答を求めた。得点が高いほど許せない傾向が高いことを表している。本尺度は、高田・小杉（2016）によっ

て信頼性と妥当性が確認されている。3. 寛容さ：許し尺度の寛容さ因子（加藤・谷口, 2009）を使用した。自分自身の考え方や感じ方について、あてはまるものを選ぶよう教示し、各項目について4件法で回答を求めた。本尺度は加藤・谷口（2009）によって信頼性と妥当性が確認されている。4. 自己効力感：人格特性的自己効力感尺度（三好, 2003）を使用した。現在の自分自身についてあてはまるものを選ぶよう教示し、各項目について5件法で回答を求めた。本尺度は、三好（2003）によって、信頼性と妥当性が確認されている。

結果

因子構造 まず、うらみ特性尺度の全26項目の平均値を算出したところ、全ての項目において1.5から3.5の間を示しており、回答に大きな偏りは見られなかった。したがって、以降ではこれら全ての項目を分析対象とした。

次に、許せなさ、不公正感、どうしようもなさという3下位因子を仮定した確認的因子分析を行った。分析においては、各項目が想定された因子を構成すると仮定したモデルが設定された。その結果、適合度指標がGFI = .84, AGFI = .81, CFI = .84, RMSEA = .07であり、十分な因子負荷量（.40以上）を示さなかった項目も見られたため、それらを削除して再度分析を行った。しかし、項目の削除後も適合度指標がGFI = .91, AGFI = .89, CFI = .93, RMSEA = .06であり、AGFIが.90を下回っていることから、当てはまりが不十分であると判断された。そこで、因子負荷量が低い順に項目を削除し分析することを繰り返した。最終的に、全16項目で適合度がGFI = .93, AGFI = .91, CFI = .96, RMSEA = .05と十分な値を示した。はじめの全項目を投入したモデル（AIC = 863.74）よりも、最終的なモデル（AIC = 257.24）の方がAICが低く、相対的にもより当てはまりの良いモデルであると判断された。各因子の項目数も5～6項目と許容範囲であり、最終的な3因子構造のモデルを採用することとした（Table 1）。各因子において想定通りの項目でまとまったため、それぞれ許せなさ因子、不公正感因子、どうしようもなさ因子と名付けた。因子間相関については、許せなさ因子と不公正感因子が.53、許せなさ因子とどうしようもなさ因子が.11、不公正感因子とどうしようもなさ因子が-.04であった。

信頼性 各因子の α 係数は、許せなさ因子が $\alpha = .88$ 、どうしようもなさ因子が $\alpha = .84$ 、不公正感因子が $\alpha = .77$ であった。次に、I-T相関分析を行った。それぞれの因子のI-T相関の範囲について、許せなさ因子は.53 - .79、どうしようもなさ因子は.55 - .70、不公正感因子は.37 - .65であった。全ての因子において α 係数とI-T相関が許容範囲の値を示しており、一定の信頼性が確認された。

基準関連妥当性 因子分析において想定通りの3因子構造が示されたため、各下位因子について関連要因との相関分析を用いて基準関連妥当性を検討した（Table 2）。まず、基準関連妥

うらみ特性尺度の作成と信頼性・妥当性の検討

Table 1 うらみ特性尺度の確認的因子分析の結果と各項目の平均値および標準偏差

No.	Item	I	II	III	M	SD
I 許せなさ ($\alpha=.88$)						
19	私をおとしめた人のことを考えると、憎しみがわいてくる	.86			2.41	0.89
13	私を侮辱したら、その人のことをひどく思い続ける	.80			2.48	0.86
16	私をさげすんだ人は許しがたい	.80			2.50	0.85
10	私をおとしめた人を許すことはできない	.79			2.37	0.90
22	子どものころに、私を傷つけた人は許せない	.63			2.07	0.91
28	私の大事な物を傷つけた人は許せない	.57			2.96	0.86
II 不公正感 ($\alpha=.77$)						
14	他者の理不尽な言動にイライラする		.80		3.21	0.74
2	他者の筋が通っていない言動に不満を感じる		.71		3.16	0.70
8	他者の不公平な言動にいらだちを感じる		.67		3.17	0.72
11	ちゃんとした理由がないと受け入れられない		.60		2.86	0.80
17	自分に与えられた役割をしっかりと果たせない人に対して、不満を感じる		.42		2.81	0.76
III どうしようもなさ ($\alpha=.84$)						
3	悪い状況を簡単に変えられないと思うと、諦めてしまう			.77	2.54	0.87
27	何をしても状況が改善しないと、もうダメだと思ってしまう			.76	2.56	0.81
9	悪い状況から簡単には抜け出せないと思うと、もうどうしようもないと感じる			.74	2.51	0.84
6	なかなか問題が解決しないと、諦めたほうがいだろうと思う			.68	2.51	0.77
24	ものごとがうまくいかなくても、諦めずに取り組もうと思う*			-.60	2.73	0.75
		因子間相関		II	III	
		I		.53	.11	
		II		—	-.04	

*は逆転項目を示す

Table 2 各変数の平均値、標準偏差、信頼性係数、および相関分析の結果

	M	SD	α	1	2	3	4	5
1. 許せなさ	2.99	0.85	.87					
2. 不公正感	2.47	0.65	.88	.46 ***				
3. どうしようもなさ	2.46	1.01	.88	.11	-.04			
4. 報復的動機づけ	2.48	0.63	.84	.50 ***	.27 ***	.11 *		
5. 寛容さ	2.46	0.69	.88	-.51 ***	-.24 ***	-.16 **	-.32 ***	
6. 自己効力感	3.04	0.54	.77	-.02	.10	-.48 ***	-.01	.19 ***

太字斜体は基準関連妥当性の検討に用いた値である。

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

当性に用いる尺度の信頼性を確認したところ、報復的動機づけは $\alpha = .88$ 、寛容さは $\alpha = .88$ 、自己効力感 $\alpha = .87$ と、いずれも良好な値であった。続いて、相関分析を行ったところ、許せ

なさは報復的動機づけと有意な正の相関 ($r = .50, p < .01$), 不公正感は寛容さと有意な負の相関 ($r = -.24, p < .01$), どうしようもなさは自己効力感と有意な負の相関 ($r = -.48, p < .01$) を示し、仮説通りの結果であった。したがって、これらの因子において、一定の基準関連妥当性が確認された。

以上より、許せなさ因子6項目、どうしようもなさ因子5項目、不公正感因子5項目、計16項目をうらみ特性尺度の完成版とした。

研究2：うらみ特性尺度の妥当性検証

ここでは、うらみ特性尺度が主観的に自覚されたうらみの回数と関連するのかを検証し、本尺度の妥当性を検討した。本尺度がうらみやすさを反映しているとすれば、尺度得点とうらみ経験数には一定の正の関連が見られることが予想される。なお、本研究は東京大学倫理審査委員会において承認を得ている（審査番号：18-151）。

方法

研究参加者と手続き 本研究においても、研究1と同様に、調査の実施許可が得られた東京都内の大学において、授業の中で質問紙を配布し回答を求めた。調査時期は2018年8月であった。調査の結果、大学生・大学院生376名（男性： $n = 174$ ，女性： $n = 202$ ，平均年齢20.01歳， $SD = 1.13$ ）の有効データが得られた。なお、実施上の倫理的配慮に関する教示は研究1と同様である。

尺度構成 1. うらみ特性：研究1で作成された完成版のうらみ特性尺度を使用した。実施内容に関しては研究1と同様である。また、研究1においてどうしようもなさ因子とそれ以外の因子間の相関が弱く、これらが独立している可能性があることがうかがえる。しかし、鈴木(2019)においてうらみは許せなさ、不公正感、どうしようもなさを同時に有するときの心理的状态であるとされていることから、これらを総合的に評価することが重要であると考えられる。したがって、本研究では全項目の総得点を項目数で割った値をうらみ特性とし、うらみ経験との関連性を検討した。2. うらみ経験数：まず、「あなたは今まで、誰かにうらみをもった経験がありますか？あなた自身が、「うらみをもった」と思ったかどうかを基準にして判断し、あてはまるものに丸をつけてください。」と教示し、「はい」か「いいえ」の2択で回答を求めた。ここで「はい」と回答した場合のみ、「誰かにうらみをもった経験が、今まで何回ありましたか？数字でお答えください。」と教示し、うらみ経験数の回答を求めた。

結果

基本統計量 まず、うらみ特性尺度の全項目、および3つの下位因子に関する信頼性係数 α を検討した。その結果、全項目では $\alpha = .83$ 、許せなさは $\alpha = .85$ 、不公正感は $\alpha = .72$ 、どうしようもなさは $\alpha = .81$ と、すべてにおいて十分な信頼性を示した。

次に、うらみ経験数について、平均値は3.88 ($SD = 18.22$) であり、最小値は0、最大値は300であった。うらみ経験があると回答した者は、全体の53.7%であった。うらみ経験がないと回答した者は46.3% (無し群: $n = 174$)、1回は12.2%、2回は10.9%、3回は10.1%であり、経験数が増えるほどその割合は減少していた。うらみ経験がないと回答した者が半数近くいたことから、サンプルサイズの偏りを防ぐために、本研究ではうらみ経験があると回答した者のみを分析対象とし、回数に応じて群分けを行った。うらみ経験1回から2回を低群 ($n = 87$)、3回から4回を中群 ($n = 54$)、5回以上を高群 ($n = 61$) とし、以降での分析を行った。

うらみ特性とうらみ経験数の関連性 うらみ経験数を独立変数、うらみ特性、許せなさ、不公正感、どうしようもなさを従属変数とする1要因3水準の分散分析をそれぞれ行った (Table 3)。その結果、すべての従属変数に関して有意な結果が示されたため (うらみ特性: $F(2, 199) = 14.34, p < .01, \eta_p^2 = .13$, 許せなさ: $F(2, 199) = 12.38, p < .01, \eta_p^2 = .11$, 不公正感: $F(2, 199) = 5.32, p < .01, \eta_p^2 = .05$, どうしようもなさ: $F(2, 199) = 4.31, p < .01, \eta_p^2 = .04$)、さらにTukey法を用いて多重比較を行った。うらみ特性については、高群が低群と中群よりも有意に得点が高かった。許せなさについても同様に、高群が低群と中群よりも有意に得点が高かった。また、不公正感については、高群が低群よりも得点が高いことが示されたが、中群について有意差は見られなかった。どうしようもなさについても、高群が低群よりも得点が高いことが示されたが、中群について有意差は見られなかった。

考察

うらみ特性尺度の構造と妥当性 本研究では、鈴木 (2019) で示された知見を仮説モデルとして、うらみ特性を測定する尺度を作成した。研究1において、許せなさ、不公正感、どうし

Table 3 うらみ経験数とうらみ特性との関連性を検討した分散分析の結果

	低群 ($n=87$)		中群 ($n=54$)		高群 ($n=61$)		F	η_p^2	多重比較	無し群 ($n=174$)	
	M	SD	M	SD	M	SD				M	SD
うらみ特性	2.70	0.32	2.83	0.43	3.05	0.45	14.34 ***	.13	低, 中<高	2.56	0.38
許せなさ	2.75	0.51	2.87	0.56	3.21	0.61	12.38 ***	.11	低, 中<高	2.43	0.50
不公正感	2.97	0.47	3.09	0.44	3.24	0.54	5.32 ***	.05	低<高	2.87	0.50
どうしようもなさ	2.41	0.57	2.59	0.62	2.69	0.54	4.31 ***	.04	低<高	2.35	0.59

高=高群, 中=中群, 低=低群。無し群の平均値と標準偏差については分析に含めていないが、参考に記載した。

*** $p < .001$, ** $p < .01$, * $p < .05$

ようもなさという3下位尺度からうらみ特性を評定する質問紙尺度を作成し、研究2においてその妥当性を検証した。因子間相関において、許せなさと不公正感は中程度の相関を示していた。許せなさとおよび不公正感とはともにうらみの外向的反応を成す要因であるため（鈴木, 2019）、中程度の関連性が示されたことは理論的にも妥当であると考えられる。一方、どうしようもなさとおよび不公正感の相関係数は非常に小さく、これらは相関がほとんどないものと考えられる。このことから、どうしようもなさ、許せなさおよび不公正感といった外向的反応は一般に連動せず、独立している可能性が示唆される。この結果は、うらみにはどうしようもないという無力感を基調とする側面と、許せなさや不公正感といった外向的反応を基調とする側面があることを示していると考えられる。阪井（1989）では、“恨み心”には「腹立たしい気持ち（攻撃的悪性感情）」や「無力で情けないという気持ち（消極的悪性感情）」という感情が現れることが指摘されており、前者は外向的反応、後者はどうしようもなさに相当するものであると推察される。本結果と阪井（1989）は単純に同義ではないが、うらみが多様な側面を有する複雑な心理的状态であることが本研究においても示されたものと思われる。

また、先述した因子間相関の結果から、許せなさを抱くほど不公正感も抱く傾向があり、これらが同時に体験されることは珍しくないと考えられよう。一方で、これらの外向的反応とどうしようもなさは一般に連動しない傾向があるため、両者が同時に体験されることは稀であると考えられる。うらみが外向的反応とどうしようもなさを同時に体験したときの心理的状态であるとすれば、うらみの状態は比較的珍しいものと言えるかもしれない。青年期（中学生、高校生、大学生）を対象に日頃感じている感情を調査した研究では、全190の感情の中でも、うらみを感じる傾向は他の感情と比べても非常に低いことが示されている（落合, 1994）。このことから、うらみは多くの人々が体験するものではあるものの、日常的に生じ得るものというよりは、比較的稀な心理的状态であると推察される。

基準関連妥当性の検討においては、いずれも仮説通りの結果を示した。また、自己効力感はいずれも許せなさおよび不公正感と有意な相関を示さず、どうしようもなさとおよび報復的動機づけ、および寛容さとの相関係数は.20以下であり、実質的に相関関係はないといえる。このことから、外向的反応（許せなさ、不公正感）とどうしようもなさとは併存する概念が異なると考えられるため、これらの弁別性から一定の構成概念妥当性が示唆されたといえる。しかし、許せなさとおよび不公正感については、いずれも寛容さ、報復的動機づけと有意な相関を示しており、これらの構成概念を明確に区別する知見は得られなかった。これらは理論的にも重なる部分の大きい概念ではあるものの、今後はそれぞれの独自性を客観的に示すことが求められよう。

研究2においては、うらみの経験数と総得点を反映するうらみ特性、および下位因子の尺度得点との関連性を検討した。すべての尺度得点に関して、低群、中群、高群の順で有意に高くなるという結果は示されなかったものの、一貫して高群が低群と比べて有意に高いことが示さ

れた。また、有意差は示されなかったが、すべての尺度得点において、概ね低群、中群、高群の順で高くなる傾向が示されている。以上より、本尺度の総得点および下位因子は、うらみ経験数とある程度の正の関連があるものと推察され、うらみ特性を測定する尺度として一定の妥当性があるものと考えられる。

うらみと精神的健康 先行研究において、うらみには、憎しみを主体的能動的に解消できず、内にこもるほかないことや（山野, 1992）、無力で情けないという気持ち（阪井, 1989）といった特徴があることが指摘されている。これらは、不快な状況を改善できないことで生じるどうしようもなさに対応する心情であると考えられる。山野（1989）はうらみが人の心の健全さを破綻させると述べているが、その背景要因の一つとして、このどうしようもなさが関係しているのではないかと思われる。本結果において、どうしようもなさは自己効力感と有意な中程度の負の相関を示しており、これはどうしようもなさを抱くほど、自己効力感が低いことを示していると言える。さらに、自己効力感は主観的幸福感と正の関連があり、抑うつと負の関連があることが報告されており（成田他, 1995）、精神的健康を全般的に低下させるリスク要因であると考えられる。これらのことから、うらみを構成するどうしようもなさは自己効力感の低下を伴い、精神的健康の悪化につながる可能性があるのではないかと考えられる。どうしようもなさと自己効力感の低下は、ともに無力感と言い換えることができるだろう。うらみによる精神的健康の悪化には、これらの無力感が関係しているものと推察される。

本研究の意義と限界 本研究では、うらみの体験しやすさを特性として捉え、それを客観的に測定する尺度を作成した。これにより、うらみ特性の個人差を捉えることができるようになったことが本研究の大きな意義である。さらに、客観的にうらみ特性を測定することで、他の要因との関連性を統計的に検討することも可能である。うらみ特性尺度は、うらみに関する実証研究の発展に寄与するものと期待される。

一方で、本研究には限界点もある。本研究で扱ったものは、うらみを体験しやすい傾向という特性要因であった。しかし、鈴木（2019）の仮説モデルは、実際のうらみの体験に基づいたものであり、うらみの状態について扱っていると考えられる。実際にうらみを体験している際の心理的状态と、うらみ特性は厳密には同じではない。あくまで、本尺度はうらみ特性を測定するものであり、うらみの心理的状态とは厳密に区別して扱われる必要があるだろう。

また、研究2においては、過去のうらみ経験数と現在のうらみ特性との関連性を検討した。うらみ特性は将来のうらみ経験数も予測することが想定されるものの、これについて本研究では扱っていない。したがって、うらみを喚起させる場面をシミュレーションする実験などを用いて、うらみ特性が後のうらみ経験を予測するのかを検証し、本尺度の妥当性を再確認することが求められよう。

引用文献

- 福井 裕輝 (2014). ストーカー病——歪んだ妄想の暴走は止まらない—— 光文社
- 郷古 英男 (1978). 「うらみ」の心理 大日本図書
- 加藤 司・谷口 弘一 (2009). 許し尺度の試み 教育心理学研究, 57, 158-167.
- Kuno, A. (1991). The Structure of "Urami". *Japan Review*, 2, 117-123.
- McCullough, M. E., Kurzban, R., & Tabak, B. A. (2013). Cognitive systems for revenge and forgiveness. *Behavioral and Brain Sciences*, 36, 1-15.
- 三好 昭子 (2003). 主観的な感覚としての人格特性的自己効力感尺度 (SMSGSE) の開発 発達心理学研究, 14, 172-179.
- 中田 脩 (1977). 放火の犯罪心理学 金剛出版
- 成田 健一・下仲 順子・中里 克治・河合 千恵子・佐藤 眞一・長田 由紀子 (1995). 特性的自己効力感尺度の検討——生涯発達の利用の可能性を探る—— 教育心理学研究, 43, 306-314.
- 落合 良行 (1994). 青年期における生活感情リストの作成 筑波大学心理学研究, 16, 119-127.
- 阪井 敏郎 (1989). いじめと恨み心 家政教育社
- 末藤 尚代・岡本 祐子 (2014). 大学生の特性としての許しと公正感の関連——道徳性の発達の観点から—— 広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要, 13, 51-64.
- 鈴木 拓朗 (2019). 「うらみ」の心理的構造の検討 精神療法, 45, 89-97.
- 鈴木 拓朗 (2020). 日本文化における「うらみ」の意味 精神療法, 46, 235-242.
- 高田 菜美・小杉 考司 (2016). 侵害における対人動機づけ尺度の作成 関西大学大学院心理学研究科心理学叢誌, 16, 97-103.
- 田村 知子 (2009). 能からみた「うらみ」の感情——謡曲「井筒」と「葵上」との比較を通して—— 京都文教大学臨床心理学部研究報告, 2, 75-88.
- 山野 保 (1989). 「うらみ」の心理——その洞察と解消のために—— 創元社
- 山野 保 (1992). 「恨み」と「憎しみ」の心理学 児童心理, 46, 1093-1097.